

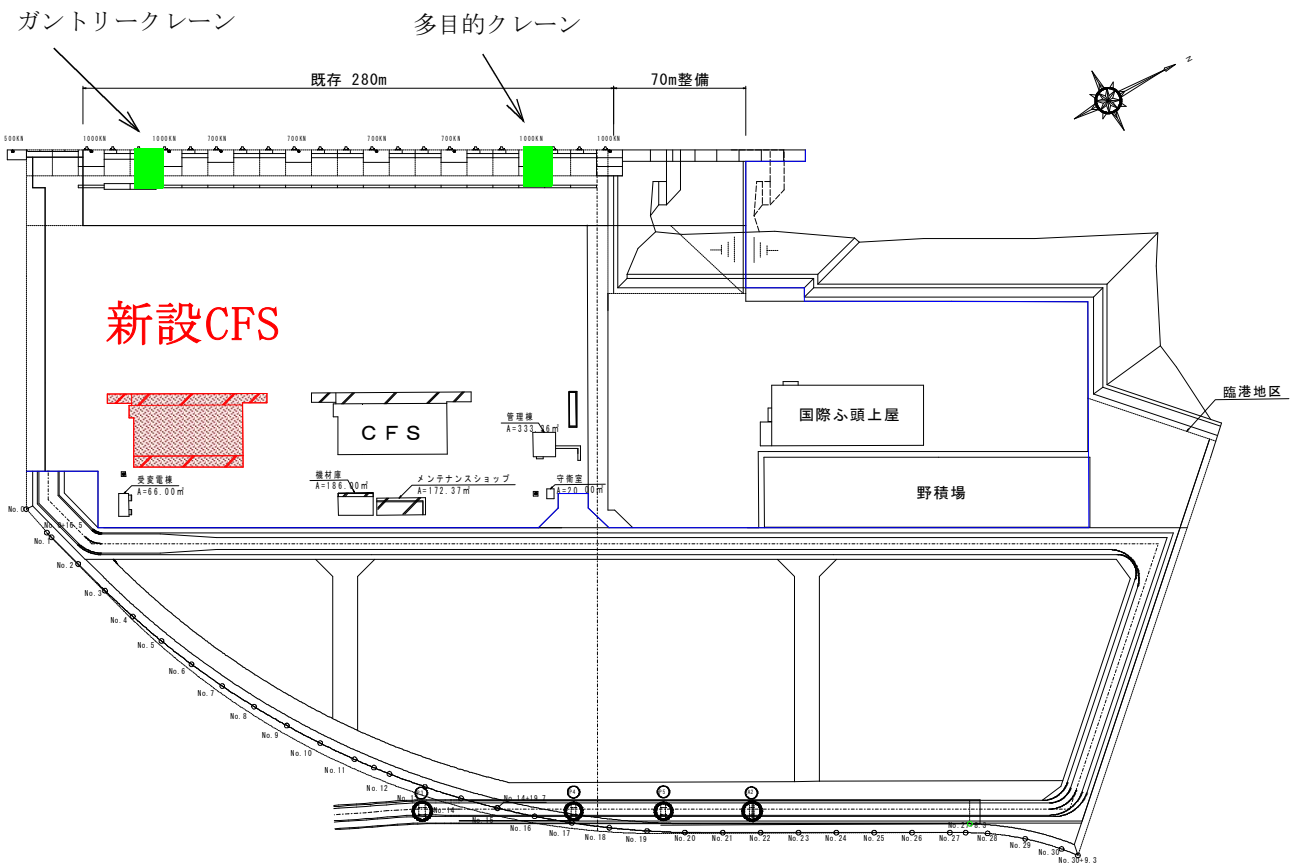
港湾事業事前評価調書

路線・河川等名	京都舞鶴港	事業名	港湾機能高度化施設整備事業	補助・単独の別	補
事業主体	京 都 府	事業箇所(区間)	舞鶴市字下安久(舞鶴国際ふ頭)		
事業概要	目的	京都舞鶴港第2ふ頭にあるCFS(コンテナ貨物用上屋)等で行っていた小口貨物の取り扱いを舞鶴国際ふ頭に集約してコンテナに積み替えを行うことにより、物流の効率化、低廉化を図り、さらなる小口貨物の増加を図る。			
	内容	施設概要 ①施設用途：CFS(コンテナ貨物用上屋) ②構造：鉄骨造・平屋建 ③延床面積：約2,500㎡ 事業費：2.97億円			
	上位計画等	舞鶴港港湾計画(平成25年12月改定)			
	スケジュール	着手年度：平成29年度 完成目標：平成30年度			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○京都舞鶴港は平成23年11月に日本海側拠点港として、国際海上コンテナ、国際フェリー、外航クルーズの3機能で選定を受け、平成28年のコンテナ取扱量も過去最高となっており、今後、さらなる貨物量の増加が見込まれている。			
事業の効果及び費用対便益等	事業の効果及び費用対便益等	○貨物の取り扱いを国際ふ頭に集約し、物流の効率化、低廉化による貨物の増加を図ることにより、地域経済の活性化に寄与する。			
事業の効率性及び良好な環境形成・保全	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○物流機能の集約により、非効率な輸送を削減でき、地球温暖化の防止(CO ₂ 排出量等)、大気環境の保全に寄与する。			
総合評価	総合評価	本事業は、物流機能の機能強化を図ることにより、地域経済の活性化に寄与するものであることから、総合評価として事業実施の必要性が認められる。			

【位置図】



【計画図】



わ
『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成29年5月2日		
		作成部署	建設交通部 港湾局		
事業名	京都舞鶴港 港湾機能高度化施設整備事業		地区名	舞鶴国際ふ頭地区	
概算事業費	2.97億円		事業期間	平成29年度～平成30年度	
事業概要	物流機能強化のためCFS（コンテナ貨物用倉庫）を整備する。				
目指すべき環境像	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)、大気環境、廃棄物・リサイクルに配慮し、出来るだけ環境負荷の少ない工事を実施する。				
関連する公共事業					
	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化(CO₂排出量等)に配慮した工事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事車両や建設機械のアイドリングストップを行う。 	3
	地形・地質	—			—
	物質循環(土砂移動)	—			—
	野生生物・絶滅危惧種	—			—
	生態系	—			—
	その他	—			—
生活環境	ユニバーサルデザイン	—	<ul style="list-style-type: none"> 大気環境に配慮した工事を実施する。 廃棄物・リサイクルに配慮した工事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 排ガス対策型建設機械を使用する。 「建設副産物適正処理推進要綱」に即した計画、事業とする。 建設発生土の再利用、適正処理を行う。 	—
	水環境・水循環	—			—
	大気環境	○			3
	土壌・地盤環境	—			—
	騒音・振動	—			—
	廃棄物・リサイクル	○			3
	化学物質・粉じん等	—			—
	電磁波・電波・日照	—			—
	その他	—			—
地域個性・文化環境	景観	—			—
	里山の保全	—			—
	地域の文化資産	—			—
	伝統的行祭事	—			—
	地域住民との協働	—			—
	その他	—			—
外部評価	◎評価の結果を踏まえ特に留意すべき事項について記述				